

■ 公共施設マネジメント用途別基本方針の趣旨について

1. 下野市公共施設等総合管理計画における用途別基本方針の位置づけ

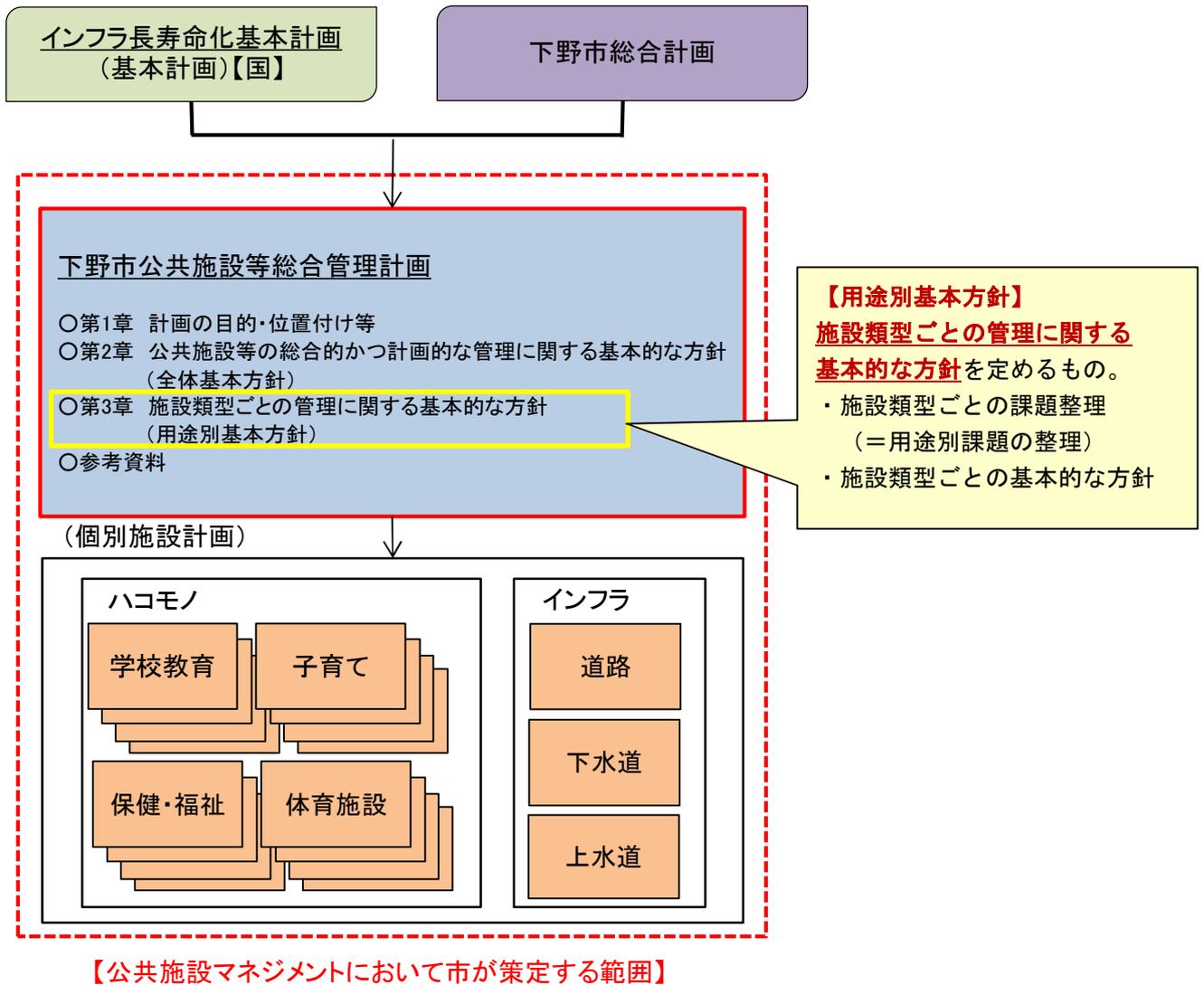


図 公共施設等総合管理計画における用途別基本方針の位置づけ

2. 総務省指針等における施設類別方針に関する規定内容

○「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成26年4月22日、総務省） 一部抜粋

三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

上記「二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」中（3）及び（4）の各項目（下記参照）のうち必要な事項について、施設類型（道路、学校等）の特性を踏まえて定めること。なお、個別施設計画との整合性に留意すること。

「二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」（3）（4）の各項目

（3）現状や課題に関する基本認識

（4）公共施設等の管理に関する基本的な考え方

①点検・診断等の実施方針

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

③安全確保の実施方針

④耐震化の実施方針

⑤長寿命化の実施方針

⑥統合や廃止の推進方針

⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

○公共施設総合管理計画に係るQ&A（平成27年6月現在、総務省） 一部抜粋

No.	質問事項	回答
10	施設類型ごとの基本方針における「施設類型」は、どのように設定すればよいか。	<u>具体的には、学校、道路、公営住宅等が考えられるが、各団体の判断により、適切な類型を設定</u> していただきたい。
23	総合管理計画に具体的な施設名等を記載する必要があるか。	公共施設等総合管理計画は、個別施設計画の基本となる計画であり、 <u>具体的な施設名等を記載することは不要</u> 。